

足立区民の生活を生涯にわたって支える相談支援体制(～ライフステージごとに利用できる社会資源一覧～)

ライフステージ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
個人・課題	～乳児・幼児期						～学童・青年期						～青年・成人期						～成人期						～成人・壮年期						～老年期																																							
個人・課題	早期発見 → 早期療育						特別支援教育						生活支援						就労支援						自立支援(経済・訓練)						居宅支援						成年後見身上監護(親亡き後)						高齢・終末期支																											
関連法	○児童福祉法 ○障害者総合支援法 ○障害者権利条約 ○障害者差別解消法 ○障害者虐待防止法 ○障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法 ○成年後見制度 ○介護保険																																																																					
意思決定支援(相談支援)	○基本相談支援 ○障害児相談支援(障害児支援利用援助・継続障害児支援利用援助) ○計画相談支援(サービス利用支援・継続サービス利用支援) ○地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助) ○成年後見(後見・保佐・補助)																																																																					
生活保障・年金手当	○生活保護 ○障害基礎年金 ○障害厚生年金 ○心身障害者扶養共済制度 ○児童育成手当(育成・障害)(国) ○児童扶養手当(国) ○特別児童扶養手当(国) ○障害児福祉手当(国)																																																																					
行政系サービス相談窓口	○こども支援センターげんき(子どもと家庭の相談・発達に関する相談・教育相談) ○男女参画プラザ(女性の悩み相談・DV相談・男性DV電話相談・LGBT相談) ○消費者センター(消費生活相談) ○あだちワークセンター(職業相談・職業紹介) ○足立区勤労福祉会館(内職相談) ○シルバー人材センター(高齢者就業相談) ○あだち保健所・各保健センター(育児相談・育児相談・心の健康相談・感染症の相談・各種健康相談・難病の相談) ○生涯学習センター(カルチャースクールの講座・教室等学習相談) ○住区センター ○福祉事務所(福祉相談:生活保護相談・ひとり親相談・女性相談・児童相談・家庭相談) ○障がい福祉課(福祉相談・決定・各種手当) ○障がい福祉センター(障がいのある方の就労に関する相談・障がい福祉に関する相談) ○スポーツ振興課(スポーツコンシェルジュ)(障がい者の運動・スポーツに関する相談) ○くらしとこととの相談センター(仕事、生活、家庭問題などの相談・ひきこもり相談)																																																																					
地域生活ネットワーク	○地域生活支援拠点 ○足立区地域自立支援協議会(本会議、部会:相談・はたらく・くらし・こども・権利擁護【差別解消支援地域協議会】・精神医療) ○にも包括 ○要保護児童対策地域協議会 ○医療的ケア児ネットワーク協議会 ○足立区グループホームネットワーク ○足立区居住支援協議会 ○地域連携ネットワーク協議会(権利擁護支援) ○足立区地域包括ケアシステム推進会議 ○絆の安心ネットワーク ○こども発達支援事業所ネットワーク ○相談支援事業所ネットワーク ○障がい者福祉施設ネットワーク ○就労支援ネットワーク ○障がい者相互支援ネットワーク会(Aふらんき) ○高次脳機能障がいネットワーク																																																																					
地域(広域)機関医療整備	○児童相談所 ○相談支援事業所 ○SODA ○居宅介護支援事業所 ○基幹包括支援センター ○権利擁護センターあだち(日常生活支援地域権利擁護事業等) ○法テラス ○かかりつけ医 ○専門医療機関 ○訪問看護 ○訪問リハビリ ○訪問診療 ○バリアフリー(交通機関・公共施設・住宅・情報) ○防災 ○防犯 ○権利擁護(第三者評価・苦情解決委員会 苦情受付(基幹地域包括支援センター)) ○合理的配慮 ○差別解消																																																																					
子育て保育療育教育支援	○保育所等(保育園・こども園・幼稚園) ○義務教育(通常学級・特別支援学級・特別支援学校・訪問教育) ○学童保育 ○就学前教育(障害児保育・特別支援学級幼稚部) ○高等教育(高等学校・特別支援学校・専門学校・大学)																																																																					
はたらく労働福祉	○障害児通所支援(児童発達支援センターうめだ・あけぼの学園) ○一般就労の促進(障害者職業センター・障害者職業能力開発校・ハローワーク・東京しごと財団・労働基準監督署) (あしすとひよこ)																																																																					
福祉系サービス	○児童発達支援(各事業所) ○放課後等デイサービス(各事業所)																																																																					
	○保育所等訪問支援(各事業所) ○ファミリーサポート ○こどもショートステイ ○こどもワイライトステイ ○子育て応援とうきょうバスポート ○ホームヘルプ ○行動援護 ○同行援護 ○短期入所 ○施設入所支援 ○GH ○居住サポート ○移動支援 ○あいあいサポート																																																																					
	○就業・生活支援センター(TOKYO就業・生活支援センター) ○介護保険サービス(デイサービス・ホームヘルプ・グループホーム) ○有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅 ○介護保険施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設)																																																																					
人的資源	○相談支援専門員 ○後見人 ○民生児童委員 ○障がい者相談員 ○当事者団体(手をつなぐ親の会・肢体不自由児者父母の会等) ○家族会(きょうだいしまいの会) ○ペアレントメンター(ねっとワーキング) ○ケアマネジャー ○絆のあんしん協力員 ○地域住民(町会・ボランティア) ○東京都広域相談員(合理的配慮) ○保護司 ○人権推進員 ○医師 ○弁護士 ○司法書士 ○社会保険労務士 ○社会福祉士																																																																					
くらしの情報芸術・スポーツつながり	○子育てガイドブック(子ども政策課) ○医療的ケア児サポートブック ○障がい者のしおり(障がい福祉課) ○足立区行政サービス案内(報道広報課) ○介護ナビ・あだち ○暮らしの中の医療情報ナビ(都 医療政策課) ○進路攻略本(企業経営支援課) ○あだち防災マップ&ガイド(災害対策課) ○洪水ハザードマップ(災害対策課) ○東京くらし防災(都 防災管理課) ○足立区医療的ケア児情報ポータルサイト ○在宅介護療養窓口(地域包括支援課:関係機関向け) ○障がい者週間記念事業 ○各法人の催し ○各種イベント参加 ○地域交流 ○障がい者団体 ○障がい者スポーツ ○こども食堂 ○ふれあいサロン ○絆づくり(絆づくり担当課)																																																																					

足立区民の生活を生涯にわたって支える相談支援体制(～ライフステージごとに利用できる社会資源一覧～)

	資源	対象	内容
関連法	○児童福祉法	0～18歳	児童の福祉を保障するための法律。
	○介護保険	40歳～	介護が必要な方に、その費用を給付してくれる公的な社会保険
	○障害者権利条約 ○障害者差別解消法 ○障害者虐待防止法 ○障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法 ○成年後見制度	全年齢	障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定める条約 障がいによる差別の解消を目指すもの 障害者の尊厳を守り、自立や社会参加の妨げにならないよう虐待を禁止するとともに、その予防と早期発見のための取り組みや、障害者を適切に養護する人に対して支援措置を講ずることなどを定めたもの 障がい者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資するために制定 知的障がい・精神障がい・認知症などにより、ひとりで決めることに不安や心配のある人が、いろいろな契約や手続きをする際に支援する制度
意思決定支援 (相談支援)	○障害児相談支援(障害児支援利用補助・継続障害児支援利用補助)		障害児通所支援を申請した障がい児(申請者は保護者)に対する相談支援。新規にサービスを利用する際の「障害児支援利用補助」と継続してサービスを利用する際の「継続障害児支援利用補助」がある。
	○計画相談支援(サービス利用支援・継続サービス利用支援)		障害福祉サービスを申請した障がい者(児)、地域相談支援を申請した障がい者に対する相談支援。新規にサービスを利用する際の「サービス利用支援」と継続してサービスを利用する際の「継続サービス支援」がある。
	○地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助)	※	※障害者支援施設等入所者および精神科病院入院患者を対象に地域移行を促進するために実施される支援の総称。 地域移行支援: 地域生活準備のため、外出への同行、入居支援等。 地域定着支援: 居宅で単身の方等に対し、24時間の相談支援体制を確保し、緊急時に必要な支援を行う。 自立生活援助: 定期及び随時訪問、随時対応その他自立した日常生活の実現に必要な支援を行う。
	○成年後見(後見・保佐・補助) ○基本相談支援	全年齢	指定一般相談支援事業者および指定特定相談支援事業者が行う、障がい者(児)等からの一般的な相談支援(支給決定を必要としない)。
生活保障・年金	○生活保護	18歳～	
	○障害基礎年金 ○障害厚生年金 ○心身障害者扶養共済制度	20～64歳	
手当	○児童育成手当(育成・障害)(国)	0～19歳	※育成: 18歳の年度末までの子を養育しているひとり親家庭等。13,500円/月 ※障害: 心身に障害のある20歳未満の子を養育している場合。(身体障害者手帳12級程度、愛の手帳1～3級程度、脳性麻痺等)15,500円/月
	○児童扶養手当(国) ○特別児童扶養手当(国) ○障害児福祉手当(国)	0～18歳 0～19歳	※18歳の年度末までの子(中度以上の障害がある場合は20歳未満)を養育しているひとり親家庭等。子が児童福祉施設等に入所している場合は対象外。9,900円～42,330円/月(子が複数いる場合は加算あり) 心身に重度または中程度の障害のある20歳未満の子を養育している場合(身体障害者手帳1～3級程度、愛の手帳1～3級程度、その他内部障害、精神障害等)。1級: 51,450円/月 2級: 34,270円/月 重度の障害により日常生活に常時介護を要する(身体障害者手帳1,2級の一部、愛の手帳1,2級の一部、またはこれらと同等の疾病、重度の精神障害の方)。手帳未取得でも受給可。14,850円/月 ※所得制限あり
行政系サービス 相談窓口	○こども支援センターげんき	0～18歳	子どもと家庭の相談・発達に関する相談・教育相談。
	○生涯学習センター	16歳～	カルチャースクールの講座、教室等学習相談。
	○住区センター	16歳～	
	○くらしとごとの相談センター	16歳～	仕事、生活、家庭問題などの相談・ひきこもり相談。
	○男女参画プラザ	16歳～	女性の悩み相談、DV相談・男性DV電話相談・LGBT相談。
	○消費者センター	19歳～	消費生活相談。
	○あだちワークセンター		職業相談・職業紹介。
	○足立区勤労福祉会館		内職相談。
	○シルバー人材センター	65歳～	高齢者就業相談。
	○地域包括支援センター	65歳～	高齢者相談。
子育て支援 保育・教育	○法律相談(区民の声相談課相談係)	全年齢	金銭問題、損害賠償、離婚、各種契約等のお困り事について弁護士が相談を受ける。相談は予約制。相談料は無料。
	○あだち保健所・各保健センター		育児相談・育児相談・心の健康相談・感染症の相談・各種健康相談・難病の相談。
	○福祉事務所		福祉相談: 生活保護相談・ひとり親相談・女性相談・児童相談家庭相談。
	○障がい福祉課		福祉相談・決定・各種手当。
	○障がい福祉センター		障がいのある方の就労に関する相談・障がい福祉に関する相談。
	○スポーツ振興課		スポーツコンジュニズム、障がい者の運動・スポーツに関する相談。
	○保育所等(保育園・こども園・幼稚園)		
	○義務教育(通常学級・特別支援学級・特別支援学校・訪問教育)		
	○学童保育	※	保護者の就労、病気等の理由により、放課後、家庭で保育のできない心身に障害のある児童に対し、学童保育を実施している。※通常保育が可能であり、保育上医療行為を必要としない児童
	○高等教育(高等学校・特別支援学校・専門学校・大学)		
○就学前教育(障害児保育・特別支援学級幼稚園)			
○障害児通所支援(あしすとひよこ、児童発達支援センターうめだ、あけぼの学園)	0～6歳 0～10歳 0～6歳	お子さんに対し、必要に応じ集団通所指導や保育所等訪問支援、外来指導などの発達支援を行う。	
○児童発達支援(各事業所)	0～6歳		
○保育所等訪問支援(各事業所)	0～18歳		
○ファミリーサポート	※	子育てを援助したい提供会員と援助を受けたい利用会員を結び付ける仕組み。提供会員宅でお子さんの預かりや、保育施設等への送迎を行う。事前登録要。登録料は無料。※6か月～小学生までの子育て家庭	
○こどもショートステイ	※	保護者が病気、出産などの場合、協力家庭又は児童養護施設にて、一か月につき6泊までお子さんをお預かり。※一歳6か月～小学生	
○こどもトワイライトステイ	※	保護者が病気、出産・就労その他の理由により、平日の夜間における養育が困難となった場合、施設でお子さんをお預かり。※年度につき30日まで	
○子育て応援とうきょうパスポート	※	ステッカーが貼ってある全国の協賛店でパスポートを提示すると、割引や優待サービスが受けられる。※都内在住で、18歳未満(18歳に達した最初の3月31日を迎えるまで)のお子さん及び妊娠中の方がいる世帯	
○豆の木相談室(親子支援課)		自分自身や子どものこと、不安や悩みごと、養育費に関することなどをひとり親家庭支援員が相談に応じる。	
○放課後等デイサービス(各事業所)	6～18歳		
就労支援	○一般就労の促進(障害者職業センター・障害者職業能力開発校・ハローワーク・東京こと財団・労働基準監督署)		
	○就労支援センター(あしすと雇用支援室)		
	○就業・生活支援センター(TOKYO就業・生活支援センター)		
	○就労継続支援(A型・B型) ○就労移行支援		一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う(A=雇用型、B=非雇用型)。 一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
生活・介護・自立 支援	○ホームヘルプ		居宅で入浴・排泄・食事の介護・その他の便宜を供与する。単位は身体介護と家事援助に区分される。①身体介護②身体介護と伴う通院等③家事援助④身体介護を伴わない通院等⑤通院等乗降介助
	○行動支援		自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う。
	○同行支援		視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む)、移動の援護等の外出支援を行う。
	○短期入所		自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設等で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
	○施設入所支援		施設に入所する障がい者に、主に夜間の介護等の便宜を供与する。
	○OGH		
	○居住サポート		
	○移動支援		円滑に外出できるよう、移動を支援する。
	○あいあいサポート	65歳～	地域住民(協力会員・サポート会員)が障がいのある方(利用会員)に対し、日常的な掃除や買い物等の生活支援や外出の付き添い等の支援を行う。
	○生活介護		常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
○自立訓練		自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	
○地域活動支援センター		創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う。	
○介護保険サービス(デイサービス・ホームヘルプ・グループホーム)			
○有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅			
○介護保険施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設)			
地域生活 ネットワーク	○地域生活支援拠点		
	○足立区地域自立支援協議会		(本会議、部会・相談・はたらくら・こども・権利擁護【差別解消支援地域協議会】・精神医療) ○にも包括
	○保護児童対策地域協議会		
	○医療的ケアネットワーク協議会		
	○足立区グループホームネットワーク		
	○足立区居住支援協議会		
	○地域連携ネットワーク協議会(権利擁護支援)		
	○足立区地域包括ケアシステム推進会議		
	○絆の安心ネットワーク		
	○こども発達支援事業所ネットワーク		
○相談支援事業所ネットワーク			
○障がい者福祉施設ネットワーク			
○就労支援ネットワーク			
○障がい者相互支援ネットワーク会(Aふらんき)			
○高次脳機能障がいネットワーク			
地域(広域)機関	○児童相談所		
	○相談支援事業所		
	○OSODA		
	○居宅介護支援事業所		
	○基幹包括支援センター		
	○権利擁護センターあだち		日常生活支援地域権利擁護事業等
	○法テラス		
	○かかりつけ医		
	○専門医療機関		
	○訪問看護		
○訪問リハビリ			
○訪問診療			
○バリアフリー(交通機関・公共施設・住宅・情報)			
○防災			
○防犯			
○権利擁護・第三者評価・苦情解決委員会 苦情受付(基幹地域包括支援センター)			
○合理的配慮			
○差別解消			
人的資源	○相談支援専門員		
	○後見人		
	○民生児童委員		
	○障がい者相談員		
	○当事者団体		手をつなぐ親の会・肢体不自由児者父母の会・重症心身障害児を守る会等
	○家族会		きょうだいしまいの会
	○ペアレントメンター(ねっとワーキング)		
	○ケアマネジャー		
	○絆のあんしん協力員		
	○地域住民(町会・ボランティア)		
○東京都広域相談員(合理的配慮)			
○保護司			
○人権推進員			
○医師			
○弁護士			
○司法書士			
○社会保険労務士			
○社会福祉士			
くらしの情報 芸術・スポーツ つながり	○子育てガイドブック(子ども政策課)		妊娠時から出産・育児などの子育てに関する支援や各種保育サービス、幼稚園、子育てサロン、子どもと楽しめる公園などの情報を掲載。
	○東京子育てスイッチ		東京都の子育て情報サイト
	○医療的ケア児サポートブック		大規模災害時等に、避難先の支援者や医療機関の医療従事者等に、支援に必要な情報や日常生活の様子などを知ってもらうための基本的な事項を掲載。
	○障がい者のしおり(障がい福祉課)		
	○足立区行政サービス案内(報道広報課)		
	○介護ナビ・あだち		
	○暮らしの中の医療情報ナビ(都 医療政策課)		
	○進路攻略本(企業経営支援課)		
	○あだち防災マップ&ガイド(災害対策課)		
	○洪水ハザードマップ(災害対策課)		
○東京くらし防災(都 防災管理課)			
○足立区医療的ケア児情報ポータルサイト		医療ケアが必要なお子さんを育てる家族が足立区で安心して子育てができるように必要な情報をまとめたサイト。	
○在宅介護療養窓口(地域包括支援課・関係機関向け)			
○障がい者週間記念事業			
○各法人の催し			
○各種イベント参加			
○地域交流			
○障がい者団体			
○障がい者スポーツ			
○こども食堂			
○ふれあいサロン			
○絆づくり(絆づくり担当課)			